

本年10月からの消費税率引上げ・軽減税率制度は「全ての事業者」に影響があります！

消費税軽減税率制度説明会

～軽減税率制度の概要、仕組みを理解して、早めの準備・対策を！～

本年10月1日からの消費税率引上げ（8%→10%）とともに、新たに「軽減税率制度」が導入されます。これに伴い、取扱商品が軽減税率8%か標準税率10%かの判断や売上げや仕入れを税率ごとに区分した経理処理への対応、複数税率に対応したレジの導入や受発注システムの改修等、軽減税率制度の実施までに様々な準備を行っていただく必要があります。

本説明会では軽減税率制度の概要、仕組みをはじめ、対象となる品目や変更となる事務処理、事業者支援措置といった事業者が取り組むべき準備・対策について詳しく解説致します。

【日時】 2019年 5月 23日（木）

●午前の部 10:30～12:00（受付 10:00～）

●午後の部 13:30～15:00（受付 13:00～）

※午前の部と午後の部は、同内容の説明会となります。

【場所】 公益社団法人全国和牛登録協会 登録会館2階 ホール(1)

（中京区烏丸通御池上ル二条殿町 546-2 ※市営地下鉄「烏丸御池駅」1番出口上ルスグ）

*上記会場には専用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。

【講師】 大阪国税局 課税第二部 消費税課 軽減税率制度係

【内容】

◆消費税の基本的な仕組み ◆消費税軽減税率制度の概要

◆対象となる品目 ◆変更となる事務処理（区分記載請求書等）

◆事業者支援措置（軽減税率対策補助金：レジ導入・受発注システム改修）

◆インボイス制度 ◆その他（質疑応答など）

【参加費】 無料 【定員】 各回 先着70名

*定員超過後にお申込みいただいた方には、お断りのご連絡を差し上げます。

*参加証の発行及び受付完了のご連絡は致しませんので、直接会場へお越し下さい。

【申込方法】 下記申込フォームにご記入のうえ、FAXまたはHPからお申込み下さい。

【問合せ先】 京都商工会議所 中小企業支援部ビジネスサポートデスク（担当：野川）TEL：075-341-9790

消費税軽減税率制度説明会(5/23) 参加申込書 FAX：075-341-9797

□午前の部(10:30～12:00) □午後の部(13:30～15:00) *希望時間帯に☑を入れて下さい

*社名・屋号：

*役職名：

*氏名：

*役職名：

*氏名：

*所在地：(〒 -)

*E-mail：

*TEL： - -

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡や情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。また、本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿（社名・役職・氏名）を提供する場合がございます。